

平成31年度知立市教育行政方針

知立市教育長

平成31年知立市議会3月定例会にあたり、平成31年度の知立市教育行政方針を述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

教育行政の主要な施策の概要について御説明申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

社会は、IoTやAI等のデジタル化が進み、グローバル化が本格化となってきました。将来を生きていく子どもたちには、これから直面する多様な課題を解決していくための豊かな感性と知性を育み、子どもたちが自分の良さに自信を持ち、将来やってみたいといえる夢や希望を抱き、たくましく「生きる力」を育成することが大切です。

平成の時代を振り返ってみますと、児童生徒は、平成元年度より約550名減少していますが、学級は、約30学級増加しています。特別支援学級に在籍する児童生徒は、約100名の増加、日本語指導を必要とする児童生徒は、約370名増加しています。

このように、この30年間は、特別支援教育と多文化共生教育、多様な価値観に対応する教育を推進してきました。豊かな学力と人間性を育み、きめ細かな指導を行い、「生きる力」を培うために、小学校での少人数学級、全小中学校へのサポート教員の配置など、子供たちの教育的ニーズに様々な視点から対応してきました。また、学校現場の先生方も学習指導要領の改訂、社会の変化に伴い、様々な分野の研究実践を重ね、指導法を工夫し、健やかな児童生徒の育成に取り組んできました。現在、本市の子どもたちの様子は、国全体の傾向に準じて、「知・徳・体」のバランスのとれた育ちを示し、明るくさわやかな学校生活を送っています。

2020年度より小学校から実施される新学習指導要領には、「主体的・対話的で深い学び」の全教科への導入、プログラミング学習などが盛り込まれています。国の方向性や動向を視野に入れて、適切に対応していくことはもちろん、本市の実態を踏まえ、子どもたちが、未来をたくましく生きていくために必要な学力、体力、豊かな心の育成に取り組みます。

「教育の不易と流行」を意識し、教育の連続性、育ちの連続性を大切にして、学童期、青年期だけでなく、どの世代の方も主体的に学び、地域社会の担い手と

して活躍できる生涯学習社会の形成を図ります。

また、「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様の期待と信頼に応える教育行政を推進していきたいと考えています。

それでは、平成31年度の教育行政方針と主な具体的な施策について、「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1つ目は、確かな学力を育む教育です。

学ぶことへの意欲をもち、個性を生かして他との協働によって考えを深め、主体的に問題解決する姿勢を、発達段階に応じて継続的に指導することにより、思考力、判断力、表現力、創造力、コミュニケーション能力等の向上を図ります。

また、中学校では、普通教室に大型ディスプレイを配置して、視覚的に学習内容を捉えやすくすることで、生徒の学びを支援していきます。

2つ目は、豊かな人間性を育む教育です。

自他を大切にすゝる気持ちや命を尊ぶ態度を育てるために、4月から中学校でも教科化となる道徳教育や人権教育、様々な体験活動を推進していきます。道徳教育では、問題解決や体験的な学習なども取り入れた授業を実施し、道徳性を育てていきます。また、市内の全教員で組織している人権教育研究会や不登校いじめ未然防止対策協議会等と連携して、生命の尊重、人権意識の高揚、及び自分の良さを知り、その良さを発揮することで、自己肯定感を育てたいと考えています。

そして、年2回の悩みアンケートや教育相談、日々の教師と子どもとのふれあいを大切にし、児童生徒理解に努め、いじめ等の未然防止に取り組んでいきます。

3つ目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康に対する意識を高め、望ましい食生活や運動の習慣化を図ることにより、生涯にわたって安全で健康的な生活を営む資質を育てます。学校保健会、養護教諭や栄養教諭等と連携を図り、児童生徒の健康増進に努めます。

また、スクールカウンセラーや心の相談員、心の教室相談員等との連携を密にし、児童生徒の心の安定を図っていきます。

さらに、普通教室の空調設備の整備をはじめとして、安心して安全に子どもたちが生き生きと活動できる施設・設備の充実に取り組んでいきます。

4つ目は、きめ細かな指導の充実です。

一人一人の教育的ニーズに即した指導を進めるために、少人数指導、特別支援教育、日本語指導等の指導法を工夫し、支援体制を引き続き整えます。

少人数学級の良さを活かした指導を行うとともに、サポート教員の拡充、発達障害児等支援補助員を活用して、子どもに寄り添った支援を推進していきます。また、どの学校も外国籍児童生徒が増加している状況の中、これまで日本語指導について先進的な取り組みをしている小中学校のノウハウを各学校で共有していきます。

5つ目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

学校・家庭・地域との連携を密にするために、積極的に情報発信を行うとともに、保護者、地域人材の教育活動への参画を図ります。「魅力ある学校設計事業」を活用して、地域の方を招いて本物にふれられる体験や各種講演などの開催、さらに地域の方々や事業所等の協力をいただき、中学生の職場体験学習をはじめとするキャリア教育に取り組むなど、地域の人とのふれあい、地域とのつながりをもち、地域で育つ教育を進めていきます。

6つ目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研鑽を支援し、研修の機会を創出するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現を図ります。そのために、各教科等の授業研究を進めている知立市教育研究会と連携し、授業研究会の在り方、教員研修の内容・方法を見直して、より効果の上がる研修を開催します。また、各学校においても引き続き教育活動の見直しを進め、教員の過剰な負担を軽減し、教師が心身ともに健康で児童生徒とふれあい、より良い教育活動が展開できるようにしていきます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1つ目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びの推進です。

現在、多くの市民の方が生涯学習やスポーツに参加されています。青少年や壮年期の方など、幅広い市民の皆様が参加でき、満足度を上げられるように工夫をします。1 DAY 講座、2 DAY 講座を充実させるなどして、だれもが手軽に参加できるようにします。あわせて、学びの成果を発揮して地域に貢献できる環境を整えるなどして、生涯学習講座やスポーツ教室等の充実・活性化を図ります。

2つ目は、地域生涯学習やスポーツなどの活動の支援です。

活動の場を広げ、一人ひとりが自ら選択し取り組むことができるように、学校、町内会等と連携を図るとともに、市民体育館の屋根防水外壁の改修や柔剣道場のエアコン設置を行い、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できる環境整備を推進します。また、関係機関と連携を図り、健康、体力の維持増進のため、ニュースポーツの普及活動及び活性化を行うなどして、市民の皆様の自主的な活動を応援していきます。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1つ目は、「知立の山車文楽・からくり」をはじめとする歴史的な資産・文化財・祭行事等の適切な保存と活用の推進です。情報発信とあわせて、後継者の育成など伝統文化を保存、継承していくことを進めます。また、知立市史の編さん作業を計画的に進め、本年度、資料編「民俗」を発刊し、資料編6巻すべてを刊行することができます。次年度は別巻「八橋編」を刊行します。今後も知立市史の調査内容を後世に伝承し、地域住民の連帯や地域の活性化に結び付けていきます。

2つ目は、市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援です。

昨年度、策定した「知立市文化芸術基本条例」や「知立市歴史文化基本構想」に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ効果的に推進するために、「文化芸術推進基本計画」を策定する予定です。より多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生その他の各関連分野における施策と連携を図ります。また、行ってみたい、見てみたい、調べてみたい図書館・歴史民俗資料館を目指していきます。

以上、主な具体的な施策について申し述べました。知立市では、知立駅周辺の都市整備がなされ、新しい街づくりが進められています。また、八橋のかきつばた、知立祭りの山車文楽・からくり、東海道の宿場町など、いにしえから引き継がれた伝統文化・芸術があります。

このような街、知立に住む市民の皆様が夢や希望をもって歩いていくために、学校・家庭・地域とともに教育における普遍的な理念を堅持しながらも、時代の変化に柔軟に対応していきます。未来を拓く教育、地域に根ざした信頼される教育を進めるために努力してまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、教育行政方針といたします。